

令和5年9月5日受理

インボイス制度の中止・延期を求める意見書を国に提出することを求める請願

紹介議員 野 口 あけみ
佐 野 ひろみ
よ つ や 薫

請願趣旨

コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫しています。

インボイス制度が実施されれば、これまで消費税免税業者であった、小売店、個人建設業者、個人タクシー、フリーランス、農業者など多種多様な業種・事業者にも過酷な事務負担・消費税の負担を押し付けることとなります。

建設最大手の一つである住友不動産グループは2022年12月13日、「すべてのお取引先様は大切なパートナーである」としたうえで「適格請求書発行事業者登録は協力の依頼のみであり、決して強要はいたしません。」とし、「インボイスの登録事業者にならないことを理由に発注取りやめはいたしません」と、インボイスに対する行動指針を同社グループ各社のホームページで表明しました。同社は、元請として、インボイス登録を下請に強要すれば、中小零細の建設業者の廃業があいつぎ、工事現場の担い手がいなくなってしまう、産業そのものの存続が危うくなると見通しています。

現在でも物価高騰によって廃業する事業者が急増している中で、中小零細事業者にはインボイスによる新たな事務負担・消費税を負担する余裕はありません。自営業・個人事業者が経済社会から消え去り、あらゆる産業が成り立たなくなると地域経済は疲弊し、貧困と格差がより一層広がってゆくことは火を見るよりも明らかです。

インボイス中止・延期等の意見書の提出を求める請願などを採択した自治体は3月末時

点で、174自治体に上り、この6月議会で新たに33自治体で採択され、207自治体へと広がっています。兵庫県では丹波市・香美町・養父市の3自治体が意見書を採択しています。

免税業者の営業と暮らし、地域経済を守るために、以下の事項を請願します。

請願事項

- 1 インボイス制度の中止・延期を求める意見書を国に提出すること。

請願者 西宮市東町2丁目

西宮民主商工会

会長 山 田 平

ほか1団体